

維持管理記録(環境センター)

単位[t]

		令和7年									令和8年			合計 [t]
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ごみ搬入量	燃やすごみ	3,270.83	3,371.60											6,642.43
	粗大ごみ	180.59	194.42											375.01
	破碎ごみ	178.23	205.96											384.19

単位[t]

※ ごみ処理量	破碎残渣物	303.12	346.98											650.10
	1号炉	2,663.62	2,135.33											4,798.95
	2号炉	1,404.54	2,087.39											3,491.93
	1・2号炉合計	4,068.16	4,222.72											8,290.88

※ 処理量の1・2号炉の値は蒸発量・ごみ汚水噴霧量は含まれておらず、不燃性粗大ごみと破碎ごみを破碎処理後、分別した破碎残渣物と燃やすごみと可燃性粗大ごみを処理した量です。

維持管理記録(環境センター)

			燃焼室中 燃焼ガス [℃]	集じん器に流入する 燃焼ガス [℃]	一酸化炭 素濃度 [ppm]	排ガス 採取日	結果が得ら れた月日	ばいじん量 [g/ m³]	硫黄酸化 物濃度 [ppm]	窒素酸化 物濃度 [ppm]	塩化水素 濃度 [ppm]	排ガス (ダイオキシン) 採取日	結果が得ら れた月日	ダイオキシン類濃度 [ng-TEQ/ m³]	
1 号 炉	令和7年	4月	955	165	7	4/17	5/19	0.001未満	1.0未満	12	2.0	4/17	5/27	0.00000093	
		5月	942	165	8										
		6月													
		7月													
		8月													
		9月													
		10月													
		11月													
		12月													
	令和8年	1月													
		2月													
		3月													
2 号 炉	令和7年	4月	968	165	6										
		5月	933	165	7	5/15						5/15			
		6月													
		7月													
		8月													
		9月													
		10月													
		11月													
		12月													
	令和8年	1月													
		2月													
		3月													
協定値								0.01以下	20以下	30以下	30以下			0.010以下	
基準値								0.04	K値 9	250	約430			0.1	
測定頻度			連続測定			1回/6月以上						1回/年以上			

※ 燃焼室及び集じん器に流入する燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度は日平均の月平均値です。

測定位置	燃焼室の燃焼ガス測定位置	燃焼室出口
	集じん器に流入する燃焼ガス温度測定位置	ろ過式集じん器入口
	一酸化炭素濃度測定位置	煙道
	排ガスの採取位置	煙突

冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじん除去を行った年月日

	冷却設備	排ガス処理設備
1号炉	ごみ熔融炉運転時はショットクリーニングを毎日実施	R6.12.17
2号炉	ごみ熔融炉運転時はショットクリーニングを毎日実施	R7.2.21

維持管理記録(環境センター処分場)

埋め立てた一般廃棄物の種類と数量

単位[t]

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
埋立ごみ	7.85	4.29											12.14

水質検査の実施状況と措置

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下水道放流水		採取月日	4/1	5/9										
採取場所		測定結果が得られた日	4/16	5/30										
排水処理最終放流口		異常の有無	無し	無し										
地下水	No.1	採取年月日	4/1	5/9										
	採取場所 モニタリング井戸(No.1)	測定結果が得られた日	4/11	5/26										
		異常の有無	無し	無し										
	No.2	採取年月日	4/1	5/9										
	採取場所 モニタリング井戸(No.2)	測定結果が得られた日	4/11	5/26										
		異常の有無	無し	無し										
水質異常時の措置		措置を講じた月日												
		措置の内容												

※ 下水道放流水と地下水の測定結果は別紙参照

施設の点検

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁	点検日		4/8	5/23										
	異常の有無		無し	無し										
遮水工	点検日		4/8	5/23										
	異常の有無		無し	無し										
浸出液処理設備	点検日		4/8	5/23										
	異常の有無		無し	無し										
調整池設備	点検日		4/8	5/23										
	異常の有無		無し	無し										
導水管等の凍結による破損の点検	点検日		4/8	5/23										
	異常の有無		無し	無し										
施設異常時の措置	措置を講じた月日													
	措置の内容													

前年度の残余の埋立容量

70,794.27 m ³	R7.3.31測定
--------------------------	-----------

[下水道放流水水質測定結果]

単位: 基準値と同じ

項 目		廃掃法による廃棄物埋立地の水質の規制	測定月 基準値※1	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健康項目	1	カドミウム及びその化合物	0.03mg/L以下	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満									
	2	シアン化合物	1mg/L以下	検出されないこと	検出されない	検出されない									
	3	有機燐化合物	1mg/L以下	検出されないこと	検出されない	検出されない									
	4	鉛及びその化合物	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満									
	5	六価クロム化合物	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満									
	6	砒素及びその化合物	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満									
	7	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005mg/L以下	0.0005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満									
	8	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されない	検出されない									
	9	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/L以下	検出されないこと	検出されない	検出されない									
	10	ジクロロメタン	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満									
	11	四塩化炭素	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満									
	12	1, 2－ジクロロエタン	0.04mg/L以下	0.004mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満									
	13	1, 1－ジクロロエチレン	1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.002未満	0.002未満									
	14	シス－1, 2－ジクロロエチレン	0.4mg/L以下	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満									
	15	1, 1, 1－トリクロロエタン	3mg/L以下	1mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満									
	16	1, 1, 2－トリクロロエタン	0.06mg/L以下	0.006mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満									
	17	トリクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満									
	18	テトラクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満									
	19	1, 3－ジクロロプロペン	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満									
	20	チウラム	0.06mg/L以下	0.006mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満									
	21	シマジン	0.03mg/L以下	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満									
	22	チオベンカルブ	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満									
	23	ベンゼン	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満									
	24	セレン及びその化合物	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下	0.002未満	0.002未満									
	25	ほう素及びその化合物	50mg/L以下	5mg/L以下	1.3	1.4									
	26	ふっ素及びその化合物	15mg/L以下	4mg/L以下	0.7	0.4									
	27	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200mg/L以下	50mg/L以下	16	11									
	28	1, 4－ジオキサン	0.5mg/L以下	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満									
生活環境項目	1	水素イオン濃度	5.8以上8.6以下	5.8以上8.6以下	7.5	7.4									
	2	生物化学的酸素要求量	60mg/L以下	日間平均 10mg/L以下	2.9	1.7									
	3	化学的酸素要求量	90 mg/L	- mg/L	7.1	4.3									
	4	浮遊物質	60mg/L以下	日間平均 30mg/L以下	1未満	1未満									
	5	ホルマルヘキサン	鉍 油 類 抽出物質含有量	5mg/L以下	1mg/L以下	0.5未満	0.5未満								
	6	抽出物質含有量		30mg/L以下	5mg/L以下	0.5未満	0.5未満								
	7	フェノール類含有量	5mg/L以下	0.5mg/L以下	0.02未満	0.02未満									
	8	銅含有量	3mg/L以下	0.5mg/L以下	0.01未満	0.01未満									
	9	亜鉛含有量	2mg/L以下	1mg/L以下	0.01未満	0.01未満									
	10	溶解性鉄含有量	10mg/L以下	5mg/L以下	0.1未満	0.1未満									
	11	溶解性マンガン含有量	10mg/L以下	5mg/L以下	0.05未満	0.05未満									
	12	クロム含有量	2mg/L以下	1mg/L以下	0.01未満	0.01未満									
	13	大腸菌数	日間平均 800CFU/mL以下	日間平均 800CFU/mL以下	1未満	1未満									
	14	窒素含有量	120 (日間平均60) mg/L以下	日間平均 60mg/L以下	22	18									
	15	燐含有量	16 (日間平均8) mg/L以下	日間平均 8mg/L以下	0.019	0.015									

項 目	ダイオキシン類特別措置法による排水基準	基準値※1	採取月 日		5/9										
			結果が得られた月 日		5/30										
ダイオキシン類※2	10pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L以下			0.042										

※1: 基準値とは、環境センター処分場公害防止計画の基準値です。

※2: ダイオキシン類の測定頻度は1回/年以上です。

[地下水No.1水質測定結果]

単位: 基準値と同じ

項 目※3		測定月 基準値※1	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
維持 管 理 項 目	1	電気伝導率	-	mS/m	10	12								
	2	塩化物イオン	-	mg/L	6	6								
	採取月日(3～27の項目)			5/9										
	結果が得られた日(3～27の項目)			5/26										
	3	カドミウム	0.003mg/L以下	0.0003未満										
	4	全シアン	検出されないこと	検出されない										
	5	鉛	0.01mg/L以下	0.001未満										
	6	六価クロム	0.02mg/L以下	0.005未満										
	7	砒素	0.01mg/L以下	0.001										
	8	総水銀	0.0005mg/L以下	0.0005未満										
	9	アルキル水銀	検出されないこと	検出されない										
	10	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	検出されない										
	11	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満										
	12	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満										
	13	1, 2－ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.0004未満										
	14	クロロエチレン	0.002mg/L以下	0.0002未満										
	15	1, 1－ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.002未満										
	16	1, 2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満										
	17	1, 1, 1－トリクロロエタン	1mg/L以下	0.0005未満										
	18	1, 1, 2－トリクロロエタン	0.006mg/L以下	0.0006未満										
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満										
	20	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.0005未満										
	21	1, 3－ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	0.0002未満										
	22	チウラム	0.006mg/L以下	0.0006未満										
	23	シマジン	0.003mg/L以下	0.0003未満										
	24	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	0.002未満										
	25	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満										
	26	セレン	0.01mg/L以下	0.002未満										
	27	1, 4－ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満										
	採取月日(ダイオキシン類)			5/9										
	結果が得られた月日(ダイオキシン類)			5/30										
	28	ダイオキシン類※2	1pg-TEQ/L以下	0.13										

※1: 基準値とは、環境センター処分場公害防止計画の基準値です。 ※2: ダイオキシン類の測定頻度は1回/年以上です。 ※3: 項目1,2の測定頻度は毎月、3～28の測定頻度は1回/年以上です。

[地下水No.2水質測定結果]

単位: 基準値と同じ

項 目※3		測定月 基準値※1	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
維持 管 理 項 目	1	電気伝導率	-	mS/m	34	25								
	2	塩化物イオン	-	mg/L	7	6								
	採取月 日(3～27の項目)			5/9										
	結果が得られた日(3～27の項目)			5/26										
	3	カドミウム	0.003mg/L以下		0.0003									
	4	全シアン	検出されないこと		検出されない									
	5	鉛	0.01mg/L以下		0.001未満									
	6	六価クロム	0.02mg/L以下		0.005未満									
	7	砒素	0.01mg/L以下		0.001未満									
	8	総水銀	0.0005mg/L以下		0.0005未満									
	9	アルキル水銀	検出されないこと		検出されない									
	10	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと		検出されない									
	11	ジクロロメタン	0.02mg/L以下		0.002未満									
	12	四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.0002未満									
	13	1, 2－ジクロロエタン	0.004mg/L以下		0.0004未満									
	14	クロロエチレン	0.002mg/L以下		0.0002未満									
	15	1, 1－ジクロロエチレン	0.1mg/L以下		0.002未満									
	16	1, 2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		0.004未満									
	17	1, 1, 1－トリクロロエタン	1mg/L以下		0.0005未満									
	18	1, 1, 2－トリクロロエタン	0.006mg/L以下		0.0006未満									
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001未満									
	20	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.0005未満									
	21	1, 3－ジクロロプロペン	0.002mg/L以下		0.0002未満									
	22	チウラム	0.006mg/L以下		0.0006未満									
	23	シマジン	0.003mg/L以下		0.0003未満									
	24	チオベンカルブ	0.02mg/L以下		0.002未満									
	25	ベンゼン	0.01mg/L以下		0.001未満									
	26	セレン	0.01mg/L以下		0.002未満									
	27	1, 4－ジオキサン	0.05mg/L以下		0.005未満									
	採取月 日(ダイオキシン類)			5/9										
	結果が得られた月 日(ダイオキシン類)			5/30										
	28	ダイオキシン類※2	1pg-TEQ/L以下		0.11									

※1: 基準値とは、環境センター処分場公害防止計画の基準値です。 ※2: ダイオキシン類の測定頻度は1回/年以上です。 ※3: 項目1,2の測定頻度は毎月、3～28の測定頻度は1回/年以上です。

小牧岩倉衛生組合 環境センター処分場 測定位置図

